【表紙】

 【提出書類】
 臨時報告書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2020年11月11日

【会社名】株式会社ミマキエンジニアリング【英訳名】MIMAKI ENGINEERING CO.,LTD.【代表者の役職氏名】代表取締役社長池田 和明

【本店の所在の場所】 長野県東御市滋野乙2182番地3

 【電話番号】
 0268(64)2281 (代表)

 【事務連絡者氏名】
 取締役経営企画本部長 清水 浩司

【最寄りの連絡場所】長野県東御市滋野乙2182番地3【電話番号】0268(80)0058

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画本部長 清水 浩司

【縦覧に供する場所】 株式会社ミマキエンジニアリング 東京支社

(東京都品川区北品川五丁目9番41号TKB御殿山ビル)

株式会社ミマキエンジニアリング 横浜営業所 (神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番9号) 株式会社ミマキエンジニアリング さいたま営業所 (埼玉県さいたま市大宮区宮町三丁目1番2号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日2020年11月11日

(2) 当該事象の内容

助成金収入の計上

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い日本及び各国で実施された雇用支援政策に係る助成金等の収益を、助成金収入として営業外収益に計上いたしました。

減損損失の計上

新型コロナウイルス感染症拡大によりグローバルでの事業活動に大きく影響を受けたことから、今後の収益計画の見直しを行いました。その結果、海外製造子会社のMimaki Lithuania, UAB、海外販売子会社のMimaki Bompan Textile S.r.I 及びMimaki India Private Limited において、のれん及び固定資産の減損損失を、また、その他グループ各社において遊休資産の減損損失を特別損失に計上いたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2021年3月期第2四半期連結決算において、下記のとおり計上いたしました。

助成金収入(営業外収益) 436百万円 減損損失(特別損失) 642百万円

以 上